

おおの

議会だより

No. 96

平成5年7月25日

発行

大野市議会事務局



暑中お見舞い申し上げます

大野市議会議員一同



7月1日オープンした

武家屋敷旧内山家

第二六八回 六月定例会

十議案を可決・承認・同意

市会案四件も可決

第二六八回定例市議会は六月十日に開会され、会期を二十一日までの十二日間と定め、理事者から提出された議案十件と市会案四件を審議しました。

初日には、市長の所信表明の外、平成五年度一般会計補正予算(第一号)案をはじめ各提出議案について、提案理由の説明が行われました。

十四日には一般質問が行われ、牧野幸太郎(清友会) 林 順一

(同志会) 天谷光治(清友会) 佐々木一夫(同志会) 宇野政市郎(清友会) の五議員が、また十五日には野田幾久代(無) 米正夫(共産) 坂元千秋(公明) 村西利栄(社会) の四議員がそれぞれ一般質問を行いました。

質問終了後、追加議案ならびに請願・陳情が上程され、次いで所管の各委員会に付託されました。

最終日には各委員長報告の後、各議案・市会案の採決が行われ、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

また、市会案四件も原案どおり可決され、各関係行政機関へ意見書を提出することになりました。

市民の皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。

審議日程

- 10日 本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由説明)
- 11日 休 会
- 12日 休 会
- 13日 休 会
- 14日 本会議 (一般質問)
- 15日 本会議 (一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 16日 委員会 (建設・産業経済)
- 17日 委員会 (教育民生・総務)
- 18日 休 会
- 19日 休 会
- 20日 休 会
- 21日 本会議 (各委員長報告、質疑・討論・採決、追加議案・市会案上程・採決)

議案等の審議結果

議案番号	件 名	結 果
第三十五号	平成五年度大野市一般会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十六号	平成五年度大野市老人保健特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十七号	平成五年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十八号	平成五年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)案	原案可決
第三十九号	大野市立保育所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十号	大野市ホームヘルパー派遣手数料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
第四十一号	専決処分の承認を求めることについて(平成四年度大野市一般会計補正予算(第六号))	承 認
第四十二号	専決処分の承認を求めることについて(大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)	承 認
第四十三号	専決処分の承認を求めることについて(大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	承 認
第四十四号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
市会案第二号	国民の祝日「海の日」制定を求める意見書	原案可決
市会案第三号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書	原案可決
市会案第四号	児童福祉法に基づいた保育制度の拡充を求める意見書	原案可決
市会案第五号	平成五年度水田農業政策に関する意見書	原案可決

市政をきく 一般質問から

第三次大野市総合計画 について

問 第三次大野市総合計画は、二十一世紀を目指して地域課題を的確に把握し、大野市の発展方向とその施策を定めたものである。平成三年六月から二年経過したが、事業は予定通り進んでいるのか。

特に、人口、工業出荷額の目標値と実績数値はどうか。

また、計画目標を達成するには何を最優先とするのか。

答 平成七年を目標にした前期五カ年計画での大型プロジェクト事業は、グリーングリーン大野整備事業、亀山公園整備事業、越前大野歴史の路整備事業を始め、真名川憩いの島整備事業等ほぼ計画どおり進行している。

人口は、平成四年十月一日現在四万六百六十九人で、目標値に対して微減の傾向にある。

また、工業出荷額は平成三年十二月末現在で、六六三億四、六五五万円であり、基準年の昭和六十年に比して、一五四億円余り増加している。

今後ニッセキハウス株式会社など新しい企業の立地による増加を含めると、平成十二年の一千億円の目標は達成できるものと見込んでいる。

第三次大野市総合計画の最優先項目としては、高速交通ネットワークの整備と、これに関連する基幹道路の整備等交通網の整備であり、次いで上・下水道事業をはじめ、環境衛生施設等の環境整備である。

今後とも弾力的な財政運営に配慮しながら、現在進めている事業を一日も早く完了して、今後の大型プロジェクトの推進に向けて、総合計画の目標達成に努力したい。

たい肥センターと有機農法について

問 生ゴミから完熟たい肥をつくるたい肥センターが、ゴミ処理量を減らし、有機農法としても、農家から喜ばれる施設として話題になっている。

当市でも、たい肥センターの計画があるように聞いているがその原料、製法、利用方法等どのように考えているか。

有機物の土壌還元等による土づくりに取り組むことが大事であり、今後とも有機農法の展開を図っていきたい。

行財政の効率的運用について

について

答 たい肥センターの計画は、敷地面積が一万六千平方メートルで、主な施設は、原料混合用舎が一棟、発酵専用舎一棟、ばら製品のたい積舎一棟の計三棟で、総面積は三千二百平方メートルである。その外、汚水浄化処理施設一基、もみ殻たい積場一基、フレコンたい積場一基、機械一式等が計画内容である。

この施設で生産できる、たい肥は年間約四千七百トンと見込まれ、約四百七十ヘクタールの農地に還元できる予定である。

しかし、現在は用地の選定に難航しているが、用地が決まり次第建設に向けて取り組んでいきたい。

たい肥の原料と製法は、畜産農家が搬入する肉・乳牛および鶏の汚物、し尿の乾燥かす等に水分調整剤として、もみ殻を混合して作るもので、約五カ月間で完熟たい肥ができ上がる。

なお、生ゴミの利用については、水分が多いため原料として使用することは難しいと思うが今後検討したい。

安全で良質の食糧や農産物を供給するためには、従来の生産

性重視からの意識転換が必至であると考えている。

有機物の土壌還元等による土づくりに取り組むことが大事であり、今後とも有機農法の展開を図っていきたい。

問 地方財政は、国の経済動向と密接な関係にあり、景気後退による税収不足が、地方自治体の事業に及ぼす影響は大きいので、絶えず行政全般について見直しを行って、計画的に行政を推進することが大切である。また財政的には、経常経費を節減して、効率化に努める必要がある。次の二点について伺いたい。

①各種施設の使用願や申請書等の押印を廃止して、事務の簡素化に取り組む考えはないか。

②各種団体等への補助金の中には、時代の要請に合わないものまた補助金を出してもその目的を達成していないものがあるように思うが、どうか。

答 ①市には戸籍法や住民基本台帳法等の法律に基づいて提出される届書や、公共施設の使用申請書等の多種多様な書類を市民から提出を求めている。

これらの申請書類は、法令の規定によるものの外、本人であ

ることを確認する必要性、書類の担保性から、届出人または申請者の押印を求めている。

現在、申請者押印の廃止に向けて、各課での押印の必要性について検討を始めるとともに、各施設管理者の意見を聴取をして、市民のサービス向上と事務の合理化を図るため市単独で廃止できるものから始めたい。

②現在、市の補助金等は非常に多くなってきた。

行政改革大綱制定の際に補助金等の見直しを行ったが、毎年予算編成の中でスクラップアンドビルドの考え方のもとに、補助目的、行政効果、前年の事業実績等を十分勘案して予算化している。

今後も旧慣にとらわれることなく、全面的に再検討していきたい。



見慣れた窓口での押印風景



老人福祉行政について

問 ①高齢化社会への対応として、市民総参加型の福祉システムをうち立てていく必要があると思う。

市民がそれぞれの立場で何ができるか、役割を見直していくための、マニュアル書を作成しはどうか。

②本年度、聖和園に介護支援センターを開設すると聞くが、その内容はどのようなものか。

答 ①国勢調査をもとに人口推計した場合、当市における六十五歳以上の高齢化率は、平成七年に二〇・六％、平成十七年に二五・六％となる。

「高齢者の自立を支援し、老人を社会全体で支える」ことを基本として、地域福祉の充実と保健・福祉サービスを積極的に推進しなければならないと考え

ている。
市民への啓発は、大野市社会福祉協議会が発行している「社協だより」のボランティア特集号の中でお伝えしている。

②この事業は老年寄りの在宅サービスセンター事業といわれ、寝たきり老人等を抱える家族が気軽に介護の相談ができる窓口として、また、ヘルプサービスの紹介や市への取り次ぎ、住民への在宅サービスの周知等を行う総合的な窓口として、十月頃を目途に聖和園に設置したい。

北部開発計画について

問 市の北部地域の開発計画がないとの声が多い。具体的な開発計画として大型娯楽施設、各種体験学習施設、雇用促進住宅、ゴミ焼却場の熱利用による地域開発等の事業を推進するため、第三次総合計画を見直す考えはないか。

答 北部地域は、中部縦貫自動車道をはじめ、東縦貫線(仮称)公共下水道等、今後の市政発展を左右する重要な事業が計画さ

れている。

これらはいずれも地元の方や地権者の協力がなければ、事業の進展が見られないことは言うまでもない。

幸いに公共下水道の終末処理場用地確保については、南新在家区の深い理解を得て前進が見られたものの、他の事業については、残念ながら進んでいない実情である。

各事業を進めるために、庁内に「下庄北部総合検討委員会」を設置して意見を出し合い、調整しているが、具体的な施設整備計画は現在のところ持っていない。

しかし、今後関係団体の協力を得て、市民が望む必要な施設の実現に努力したい。

これら具体的な計画を第三次大野市総合計画の見直しの中に採り入れることは困難であるが毎年三カ年のローリング方式により、策定している実施計画の中で取り組んでいきたい。

国民年金基金について

問 国民年金の上乗せ年金である国民年金基金制度が、スタートして二年が経過したが加入者が少なく、目標を大きく下回っていると聞く。当市の現況と加

入促進のPRは怎么样了のか。

答 国民年金基金制度は、自営業の方々を対象に、「ゆとりある老後」が送られるように、平成三年四月に創設されたものである。

サラリーマン等の被用者年金は「二階建て年金」とも言われ「基礎年金」と「厚生年金」の二つの年金で構成されている。

自営業者の方々に対する老後の保障は「基礎年金」だけであるため、自営業者の方々にも「基礎年金」の「上乗せ年金」として、国民年金基金制度が発足した。

福井県国民年金基金への加入促進は、市の広報誌や町内への回覧パンフレットで、また、産業フェアや農協祭等のイベントの開催時に、PR活動を行っている。

当市のこの制度への加入状況は四千七百九十七人の対象者に対し三百三人の加入で、六・三％となっており、県下七市では最高の加入率である。

発足して日も浅く、また、任意加入でもあるが、福井県国民年金基金の目標である一〇％加入を目指し、あらゆる機会を利用してPRに努めたい。



地下水の涵養対策について

問 地下水問題は、質と量の二つの面からの対策が求められている。量の面からの涵養対策として、木本原の土地改良に伴う排水路は、排水フリームが使用されている。ポラコンという透水性のある製品であり、これで排水路を整備すると、地下水の涵養に役立つので、研究して欲しいとの声があるが、どう思うか。

答 地下水涵養対策は、昭和五十三度から毎年冬期間、木本原において約十ヘクタールの水田を借りて行ってきたが、地力の低下を招くことから、地権者の同意が得にくくなってきている。

このため水田涵養に変わるべき方法として、幹線農業排水路を利用して、地下浸透を図る方法を進めるため、県の事業として平成四年度から、地下水涵養工事を施行してきている。

計画では、平成四年度から六年度までの三カ年間で、延長八百メートルを施行する。総事業費は約一億円になる。

平成四年に二百メートルの工事が完了したが、排水路による涵養対策として、成果を収めていると思っている。

地下水の保全について

問 ①全国組織の水収支研究グループは、大野の地下水対策の方針を決め、対処しなければならぬと提言している。

水収支グループの研究調査に關して、予算的な補助や従来あるデータを提供していく考えはないか。

②今後拡張する上水道の水源はどうするのか。

答 ①独自に別の角度から、調査研究されることは大変結構かと思う。市はこれまで大野市水資源計画書を作成しており、また、建設省が平成元年から地下水調査を実施して、昨年報告書が提出されている。

従って、行政としては当面必要な調査は行ってきているので他への財政的支援は現在のところ

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦に同意

廣瀬敏子氏 (62歳)
(元町 1-11)

ろ困難である。

また、新聞紙上等で発表したデータは、行政資料の公開として、要望にこたえることができると考えている。

②現在の下水道は、四カ所の地下水を水源として、給配水している。

現在の水源をフルに稼働すると、およそ七千人への給水が可能であり、現在の給水人口から推測して、まだ数年は十分対応できるものと考えている。

今後の給水需要の伸びを予測して、鳴鹿大堰の完成後に、毎秒〇・一トンの水道用水源を確保しているの、下水道の水源は確保されているものと基本的に考えている。

廃棄物行政について

問 ゴミ量が増加する中で、ビニール袋やプラスチックは燃やせば有毒ガス、埋め立てれば非常にかさばるなど、自治体のゴミ行政を悩ませている。リサイクル運動の根本的な解決策として、プラスチックのゴミを石油にかえず装置があるが、導入する考えはないか。

答 ゴミの処理は、家庭からステーションへ排出される時点から考えていく必要がある。決め

られた収集日の時間内に出すということ、また、分別排出の徹底、有効資源への活用など区長会を通じ説明会を行っている。プラスチックなどの石油製品を処理する装置が開発されたと聞くが、その導入経費、管理費および処理内容などについて、調査したいと考えている。

農業問題について

問 当市における農業の担い手確保、育成、農業法人化、担い手に対する地域農業の支援策などについて伺いたい。

答 現在の農業は、従事者の高齢化や若者の農業離れが大きな課題となっており、担い手農家の育成が極めて重要となっている。

当市においては、本年二月に「農業振興計画」を策定し、その中で今後の進むべき方向を示している。

農業の法人化は、効率的・安定的な新たな経営体として、その育成が求められている。そのため、市としても本年度から始まる県の新規関連事業を積極的に取り入れて、農業法人化の推進に努力をしていきたい。

農業の担い手に対する支援策としては、一定条件を満たす希

望農家に対して、助成金を支給するなど、具体的に取り組んでいる。

また、兼業農家の後継ぎや非農家出身者が就農するときには奨励金を交付するという、新規就農者経営支援事業にも取り組んでいる。

この外、本年度から新規事業として、「農地流動化促進奨励事業」等の国や県の助成制度を効果的に活用して、地域内における農地の流動化を促進して、担い手農家の経営規模の拡大を図るとともに、経営の安定化に向けて積極的な取り組みをしていきたい。

し尿処理場建設について

問 現在のし尿処理場は、老朽化が著しく処理能力も低下してきている。厚生省の排水基準が平成八年度に改正されると聞くが、今後どのように対応していく考えか。

また、改築する場合、現地で対応できるスペースがあるか。

答 現在の施設は、昭和四十六年に五十四キロリットルの処理能力に増設されて以来、三十年以上経過する中で改造を重ね、現在に至っているが、市民生活の向上による浄化槽の普及に伴

い、搬入される質的变化と、年末時の多量搬入により処理に苦慮している現状である。

また、現在の排出基準はBOD、日間平均値で三十ppmが平成八年度から二十ppmに規制されると、現施設での技術管理には限界があると思う。

昨年、コンサルタントから改修計画案が出されているが、それによると施設はかなりコンパクトなもので、用地は現在地で十分対応でき、相当の空地ができる可能性もあり、公園、緑地化等も考えている。

施設改築費は、機械設置費も含めて、約三十億円を予定している。

施設改築に当たっては特に公害対策に配慮し、負荷変動に対応し得る設備を建設したい。



老朽化の著しいし尿処理施設

高齢者保健福祉推進十 力年戦略について

問 当市も二〇〇五年には高齢者人口率が、二五・六%となり高齢者対策は避けて通れない状況である。当市の高齢者保健福祉推進十力年戦略の計画内容と最終年度の目標やこれに取り組むための策定審議会等はどうなっているのか。

答 高齢者対策は、極めて重要な課題である。

このため、急速な高齢化社会に対応し得る保健・福祉サービスの在り方等の基本的な考え方を調査、研究するための、「大野市老人保健福祉計画策定研究協議会」の、設置要綱がまとまったので、近く委員を任命して早速業務に取り掛かりたい。

街並み景観保全条例の 制定について

問 歴史の路整備事業も本年度中に完成する予定であるが、さらに一步踏み込んで、街並み景観保全条例（仮称）を制定し住民と行政が一体となった街づくりを推進する必要があると思うが、どうか。

答 歴史的遺産、文化、散策ル―

トの整備・保全など、特性を活かした個性的な景観づくりを総合的・計画的に推進するため学識経験者および建築・歴史・文化・商工・行政の各関係者からなる「景観づくり基本計画策定委員会」を設置し、景観づくりの基本目標と、それを実現するための基本計画を今年度中に策定する予定である。

景観条例等の制定は、地域住民の協力が必要不可欠であるので、アンケートおよび広報等で広く市民にPRし、理解を得て前向きに進めていきたい。

市長の政治姿勢について

問 ①当市発展の大動脈幹線である中部縦貫自動車道整備に向けて、用地対象の四集落との話し合いに入ったと新聞報道されているが、他市と比べ対応が遅れている。今後、用地買収に精力的に取り組むべきではないか。

②二十年來の懸案事項である下水道事業は、終末処理場の立地について南新在家区との間で合意ができたので、今後用地交渉に入りたいと述べているが、状況はどうか。

答 ①中部縦貫自動車道は、当市の産業、文化の発展および観光はもとより、リゾート開発推

進の上からも、唯一の幹線道路として緊急・不可欠なものであり、一日も早い完成を願うものである。

しかし、難問が多くて関係地域の理解がなかなか得られず、また、建設省の事業計画説明会が遅れているのも事実である。

本年ようやく地区に入っており、お願いする機会を持つ段階となった。今後は協議を重ねて早い機会に、建設省の説明会が開催できるように努力したい。

②南新在家区の深い理解と同意によって、終末処理場の立地協定も済んだので、今後は一日も早く事業認可を受けるとともに地権者各位の理解と協力を得て下水道事業の推進を図りたい。

市長および市議会議員選 挙の公費支出について

問 国では、国会議員の選挙および政治的活動等の公費支出が政治改革関連四法案の中に盛り込まれている。これを受けて、市長および市議会議員選挙の公費支出について、他の市でも条例制定化の動きがあるが、当市の場合はどうか。

答 平成四年十二月に成立した政治改革関連法案のうち、公職選挙法の一部を改正する法律に基づいて、選挙費用の公費化が

図られるようになった。

当市も市長および市議会議員選挙の公費化を図るための条例案を本年十二月議会に提案すべく作業を進めている。内容は、選挙運動用通常ハガキの無料交付、選挙運動用自動車借上げおよび選挙運動用ポスター作成の費用を公費化するものである。

労働環境の整備について

問 ①働く庶民にとって労働条件の改善は、休日増、労働時間短縮等ゆとりと豊かさを求める時代的要請である。行政は民間企業や市民に対して、どのような指導や施策を行っているか。

②市内企業における介護休暇や育児休暇など諸制度の導入状況はどうか。

答 ①勤労者が潤いのある生活ができるよう、労働条件を改善し、総合的な福祉対策を確立して勤労者の生活安定のための条件整備に務めている。

その主なものとして、商工会議所とタイアップして昨年度から、労働環境改善研究事業を実施し、労働環境実態調査の実施や時短、休日、職場環境についての研究セミナーおよび巡回指導等の啓発活動を行っている。また、勤労者の体育向上と余



公費化が図られる
選挙用ポスター

暇活動の高度化・多様化に対応するため、勤労青少年ホーム、勤労者体育施設ならびに勤労者野外活動施設の有効な活用に努力している。

②当市の育児休業制度の実態は把握していないが、福井婦人少年室の調べでは、県内の三十一人以上の事業所で、五五・六%が制度化されており、今後制度化の予定が二一・二%である。

一方、三十人未満の事業所では二九・七%、今後制度化の予定が一二・九%と、比較的高い比率で制度化に踏み切っている。県には、育児休業制度支援事業や育児休業対策資金等の制度がある。

市にも勤労者生活安定資金制度があるが、育児休業対策資金として運用できるかどうか、今後実態に即して検討したい。

通学路の安全対策について

問 ①三番線の大野高等学校入り口付近は、朝の通勤ラッシュが非常に危険であるが、大高周辺の交差点を含む道路整備はどうなっているのか。

答 ②第三次大野市総合計画では、新町から陽明中学校間七六〇メートルの歩道整備計画が示されているが、まだ実施できないのは何故か。

答 ①市道三番線、新庄地係の大高入り口の旧道交差点改良は用地取得等の関係で拡幅改良が困難な現況である。

今後、その周辺の道路網整備として、三番線より東南地区からの通学に対しては、大高間の東西線として幹線道路を計画し



また、北西地区からの通学に対しては、こぶし通りより大高間の旧道を拡幅をして交通安全対策に努めたい。

問 ②この七六〇メートルの路線は幹線通学路で、第三次総合計画の交通安全施設整備計画路線となっている。しかし、調査、検討した結果現在の道路幅員では、規定の歩道新設は不可能である。このため、今後は一部拡幅するか、または水路敷を含めた現道敷地内で対応するかをよく検討して、交通安全対策としての歩道新設に努めたい。

ゴミ行政について

問 ゴミ行政は、全国的に深刻な問題となっており、国は、ゴミの三割減を提唱している。

答 当市も年々増え続けるゴミ処理の具体的な方策を打ち出し、早急に処理のシステム化を考えていくべきではないか。

問 ゴミの排出量は、昭和五十三年度に現在の焼却場が建設されたときを一〇〇として、平成四年度は不燃物が一一四、可燃物が一一九で、全体では一三九となり、膨大な量になってきている。

答 平成四年度における、一日当たりの不燃物の処理量は約九ト

ンで、有効資源の回収等を行っているが、何とか処理している状況である。

一方、可燃物は一日平均約三十八トンの排出があり、焼却施設の処理能力は平常勤務時間内では、約三十トンであるため、残業により対応している現状である。

今後、排出量の増加が予想されるので、これを解消する手段として、廃棄物の中から有効資源として使用できるものを極力回収することや、ゴミを生じさせない運動を展開することなど、市民ひとり一人に協力を願うため、一層の啓発活動に努めたい。

また、将来は処理能力を大きくした施設への改築が必要と考えている。

合併処理浄化槽設置事業補助について

問 昭和六十三年に合併処理浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要項が厚生省から出され、県でもこれを受けて交付要項ができています。

答 市町村が対応すれば合併浄化槽の補助金が受けられるのに、県下七市で当市だけが適用を受けていない。対応が遅いのではないか。

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願一号	老人福祉施設の建設について	春日二丁目西区々々長 清水 浩 外一二区長	継続審査
陳情一号	在日朝鮮人高齢者と障害者に国民年金適用の救済措置を求める陳情	在日本朝鮮人 総聯合会 福井県本部委員長 金 在善	採 択
陳情二号	「外国人高齢者住民(主として在日韓国・朝鮮人)への福祉手当てに関する陳情	在日大韓民国 居留民団 福井県大野支部団長 柳 判俊	採 択
陳情三号	国民の祝日「海の日」実現に関する陳情	海事振興連盟会長 原田 憲	採 択
陳情四号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める陳情	福井県教職員組合 大野支部執行委員長 小松 英一	採 択
陳情五号	児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	保育の制度を守る福井 県実行委員会委員長 村野井 均	採 択

答 浄化槽の設置は、生活環境の改善および水質の汚濁防止対策として、重要なことと考えている。

合併浄化槽の設置補助は、何人槽であるかによって異なるが

単独浄化槽と合併浄化槽との差額を国・県・市でそれぞれ補助するといふものである。

今後、公共下水道事業計画区

水質汚染化学物質について

問 水質汚染化学物質の一つとして、今後考えていかなければならないのは農薬の問題である。

農薬の研究を国の一部の研究機関で行っているが、環境保全と新しい農薬の在り方を模索するための研究機関を当市に誘致する考えはないか。

答 現在の農薬は、経費の低コスト化や労働力の減少等から、農薬や化学肥料に多く依存している。このため農薬の適正な使用を期して、農薬等の使用を少なくし、安全な農産物の安定供給を図るため、農薬の登録や検査は国で実施されている。

農薬使用の指導は、奥越農業改良普及所および農協の営農指導等を通じて、安全・防除技術の確立と、農薬の最低限の適正な使用について指導している。

また、市も本年度予算で「環境にやさしい農薬」を推進するため、農薬や化学肥料等を削減した栽培技術の確立を目指して栽培基準圃の設置や有機農業の実践に向けて、昨年度から二カ年継続して取り組んでいる。

なお、国の研究機関の誘致については、現在のところ検討していない。

委員会報告

各委員長報告から

● 総務常任委員会

○ 陳情書について

「陳情三号国民の祝日「海の日」実現に関する陳情書」は、賛成多数で採択とし、別途市会案として意見書を提出することに決した。

● 産業経済常任委員会

○ 湯の谷温泉施設基本計画作成委託料について

第二六七回三月定例会において、議案第三号の「湯の谷温泉施設基本計画作成委託料について」は、当委員会の承認を得て、予算を執行することの条件が付されていた。

このことは、今回の定例会一般質問の答弁の中で、「公的施設の誘致時期は決まっていないが、継続して誘致活動をしたい。建設は地元の要請もあり、これ以上延ばすことができない。市

主体の施設とするならば、どのようなものが考えられるか、公的施設の可能性も含めて方向付けをしたい」との説明があった。

これを受けて当委員会は、湯の谷温泉施設基本計画に当たっては、基本計画の設計にとどめるとともに、誘致活動に最善の努力をされたいとの意見が述べられ、予算の執行を了承した。

○ 観光客誘致について

昨年度、当市へ七十三万九千人の観光客が訪れ、そのうち宿泊客は約九万人と年々増加している。このため、今後は観光バスによる団体の行楽客に焦点を当て、宿泊者も多くなるものと予想されるので、宿泊施設の対応として、第三セクターおよび民間ホテル等の誘致を行い、受入れ体制の向上を図るべきとの意見が述べられた。

● 教育民生常任委員会

○ 議案第四十号大野市ホームヘルパー派遣手数料徴収条例の一部改正について

この議案を審議する中で、条例の改正内容は、負担基準七階層のうち、前年所得税が八万円以上の二階層について、二十円および五十円を値上げする改正案で、対象者は六人とのことで

あるが、今後在宅福祉サービスが増大していくことが予想される状況を考えて、国の基準どおりの値上げとのことであるとの意見が述べられた。

○ 請願・陳情について

請願一号「老人福祉施設の建設」は、老人のコミュニティの場として建設願いたいとの趣旨であり、この趣旨については理解できるが、この施設の建設が今後、外の地域へ波及することも考えられ、また、現在老人福祉センターも建設されているので、総合的な視点に立って考えた場合建設することが適切かどうか。

また、市の今後の老人福祉施設の充実政策についての、基本姿勢も全く定まっていない段階であるので、全会一致で継続審査とした。

陳情二号「外国人高齢者住民への福祉手当に関する陳情」はその趣旨を了とし全会一致で採択とした。

なお、実施に当たっては、十分享市の財政事情や手当支給対象者の状況等を勘案し、適切な手当支給に配慮されたいとの意見が全委員から出た。

陳情五号「児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める陳情」は、賛成多数で採択とし、別途市会案

として提出することに決した。

● 建設常任委員会

○ 旧郵便局跡地の整備事業について

この事業は、歴史の路整備事業の一貫として行われるが、今後事業執行に当たっては、地元地区および商店街の意向等に配慮し、街並み景観との整合性や行政内部の庁内調整に万全を期するとともに、予算の基本理念に留意して、取り組まれないとの意見が述べられた。

また、提案された予算の書き方では、事業の趣旨が分かりにくいので、今後は十分注意して欲しいとの意見が全委員から述べられた。

○ 中部縦貫自動車道について

高速交通体系の確立を図ることとは、市政発展の上から極めて重要であり緊急の課題である。しかし、用地交渉が今日まで遅々として進まず、当市における事業区間は進展していない。

この事業の重要性を考え、行政内部の庁内調整に万全を期するとともに、議会との連携を密にしながら、市長自らが先頭に立って、早期解決に向け積極的に取り組まれないとの意見が全委員から述べられた。